



## R&A レベル 2 ルールスクール実施要項



### 1. R&A レベル 2 ルールスクールについて

ゴルフ規則の統括機関である R&A は規則教育プログラムとして 3つの段階のスクールを実施しています。レベル 1 は規則入門、レベル 2 はレフェリーとして紛議を解決する程度の知識の習得、レベル 3 はトーナメント運営者とそのレフェリーを対象としたスクールとなっています。

レベル 1 と 2 については各国の統括団体が R&A の作成したプレゼンテーション、プログラム、テストを使用してスクールを開催することが認められています。レベル 2 の講師はレベル 3 テストにおいて 80%以上のスコアを得点していなければならず R&A が開催するスクールと同等のクオリティーを提供することができます。JGA は R&A の教育プログラムを有効に活用して日本国内での正しい規則の普及することを目指しています。

R&A は各段階のスクールでテストを実施しています。このテストにより R&A が資格認定を行っているわけではありませんが、テストの結果を各団体が活用することは認められています。例えば、JGA のオープン競技ではレベル 2、またはレベル 3 テストの結果を評価してレフェリーを採用しています。

### 2. 受講資格

JGA が実施する R&A レベル 1 入門ルールスクールを受講して、レベル 1 テストに合格した方。

※R&A の Web サイト上の Rules Academy でのレベル 1 テストの合格者は受講できません。

### 3. スケジュールと会場

**A 会場：3月 14-15 日 B 会場：3月 16-17 日**

場所：大田区産業プラザ 東京都大田区南蒲田 1-20-20

スケジュール：1 日目 9 時 30 分～17 時 30 分 2 日目 9 時 30 分～17 時 30 分

※詳細な時間割と内容については受講者に E-mail で別途お知らせいたします。

### 4. 定員

各会場とも定員は 40 名とします。

### 5. テストのみの受験

過去に R&A レベル 2 ルールスクールを受講し、R&A レベル 2 テストにおいて 85%以上のスコアを持つ方は、テストのみの受験をすることができます。テストのみの受験は A 会場

(3月15日、または17日の9時30分～11時30分)となります。申込み方法は下記6項と同様です。ただし定員はありません。

## 6. 申込方法

所定の申込用紙に必要事項を記入してJGA事務局にFAXして下さい。申込みの締切日は1月29日(金)17時までですが、先着順により定員になり次第締め切らせていただきます。キャンセル待ちの受付はいたしません。

申込が完了された方には1月29日(金)までに準備ガイドを送付いたします。

## 7. 受講料

20,000円(税込)

受講者にはお振込先をお知らせいたします。

## 8. 宿泊等

各自でご手配下さい。

昼食のご用意はありません。会場周辺の飲食店等をご利用下さい。

## 9. 持ち物について

筆記用具、ゴルフ規則書、ゴルフ規則裁定集

## 10. 準備ガイド等

レベル2のための準備ガイドとサンプルテストを受講者に送付します。R&Aの規定により受講者以外の方に準備ガイドとサンプルテストをお渡しすることはできません。準備ガイドは申込締め切り後に送付いたします。

## 11. レベル2テストの合格基準

R&Aはレベル2テスト合格証をテストで60%以上の得点者に授与します。「優良証 (Pass with Merit)」は80%から89%の得点者に、「優秀賞 (Pass with Distinction)」は90%以上の得点者に授与されます。

## 12. レベル2テストの結果に対するJGA規則委員会の評価

R&Aは各レベルのテスト結果について資格を付与することはしていませんが各団体においてそのテスト結果をレフェリーの採用基準とすること容認しています。JGAではレベル2、そしてレベル3のテスト結果に対して、規則知識の評価基準を設けました。

レフェリーは規則の定義にある通り規則に関する疑義について裁定を行う権限を持っている人であり、規則の知識を十分に有している必要があります。そのうえで、レフェリーは

コース上で正確な裁定をする能力、経験、プレーヤーとのコミュニケーション能力を有していなければなりません。

レベル 2、レベル 3 テストは机上で行われる文書でのテストであり、ゴルフ規則書、ゴルフ規則裁定集に関する知識を評価するためにはとても適したテストである一方で、レフェリーとして必要なその他の要素を評価することはできません。したがって、JGA 規則委員会はレフェリーとしての評価をするのではなく、ゴルフ規則書、ゴルフ規則裁定集の規定、知識の習熟度を評価しています。

フェアにゲームをプレーできる競技を運営するためには規則に精通したレフェリーが不可欠です。各ゴルフ競技団体、また競技を運営する委員会はレフェリーを採用する際、そのレフェリーが規則に関する十分な知識を有しているかを判断するためにこの評価基準を参考にすることが勧められます。テストの評価基準については別紙をご参照下さい。

### 13. テストの結果について

テストの結果は各個人に郵送にて通知いたします。地区連盟、都道府県ゴルフ競技団体、プロ団体等に所属の方であっても、所属団体に結果を通知することはありません。各団体に結果の報告が必要な場合は、受講者個人が報告して下さい。

なお、JGA の委員の方のテスト結果は JGA の委員、レフェリーの選考等、必要な範囲内で関連する委員会の委員長、チーフレフェリー、事務局担当者が閲覧する場合があります。また、地区連盟が JGA に推薦する委員を決定する際、テスト結果が必要な場合は、JGA は地区連盟にテスト結果を開示する場合がありますので予めご了承下さい。これらの場合であってもテスト結果の開示を希望されない方は申込み用紙の所定の欄にチェックを入れて下さい。

## JGA 規則知識評価基準

JGA 規則委員会は R&A 規則教育プログラム(レベル 1～3)のテストの成績に基づいてゴルフ規則の知識について以下のように評価しています。この評価は個人にレフェリーの資格を付与するものではありませんが、委員会が規則の知識のあるレフェリーを採用したい場合の参考となるでしょう。

※Lv=R&A テストのレベル

級	スコア(%)	規則知識の評価
<b>S</b>	Lv3 80～	規則書及び裁定集の規定・解釈について十分な知識を有している。また TIO など大規模なトーナメントにかかわるローカルルールの知識を有している。複雑な紛議についても規則書、裁定集を正しく適用して対応する知識を有している。規則書、裁定集の規定、解釈を正しく解説することができる。
<b>A</b>	Lv3 70～ Lv2 90～	規則書の規定・解釈について十分な知識を有している。裁定集の規定・解釈について基本的な知識を有している。複雑ではない紛議については規則書、裁定集を正しく適用して対応する知識を有している。規則書の規定・解釈については正しく解説することができる。
<b>B</b>	Lv3 60～ Lv2 80～	規則書の規定・解釈については知識を有しているが、裁定集の規定・解釈についての知識は不十分である。しかし、基本的な紛議、処置については規則書を正しく適用して対応する知識を有している。簡易ガイドの範囲であれば規則を正しく解説をすることができる。
<b>C</b>	Lv2 60～	規則書の規定・解釈について基本的な知識を有している。紛議について規則書を正しく適用するには不十分であるが、基本的な救済処置については規則書を正しく適用できる知識を有している。